

# 中高年世代活躍応援プロジェクト奈良協議会設置要領

## 1 趣旨

令和2年より「就職氷河期世代活躍支援奈良プラットフォーム」(以下「PF」という。)を設置し、就職氷河期世代の支援について令和6年度までの5年間の集中支援を行ってきたところであるが、今般、経済財政運営と改革の基本方針2024を踏まえ、就職氷河期世代を含む中高年世代が安心して社会で活躍できることを目的に、奈良県内の関係機関を構成員として支援策のとりまとめと進捗の管理を行うPFについて、「中高年世代活躍応援プロジェクト都道府県協議会」(以下「協議会」という。)と名称を改めることとする。

## 2 構成員

協議会の構成員は別紙「中高年世代活躍応援プロジェクト都道府県協議会構成員名簿」のとおり、行政機関、経済団体、労働団体等の機関を構成員とする。

## 3 構成員の役割

### (1) 行政機関

#### ①奈良労働局職業安定部職業安定課・訓練課【協議会事務局】

- ・事業実施計画の策定、調整（主担当）
- ・事業の進捗管理（主担当）
- ・協議会に係る各種支援の周知、広報

#### ②奈良県産業部人材・雇用政策課【協議会事務局】

- ・事業実施計画の策定、調整（副担当）
- ・事業の進捗管理（副担当）
- ・協議会に係る各種支援の周知、広報

#### ③奈良県福祉保健部地域福祉課

- ・福祉、孤独・孤立に関する支援策の把握
- ・市町村プラットフォームとの連絡調整
- ・協議会に係る各種支援の周知、広報

#### ④奈良県地域創造部こども・女性局教育振興課

- ・ひきこもり者、孤独・孤立に関する支援策の把握
- ・市町村プラットフォームとの連絡調整
- ・協議会に係る各種支援の周知、広報

#### ⑤支援機関（ハローワーク、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援

機構奈良支部等)

- ・専門窓口及びチームによる就職等支援
- ・各種セミナー、企業説明会の開催
- ・職業訓練の実施
- ・就職後の職場定着支援
- ・社会参加に向けた支援
- ・企業の雇用管理支援と求人の確保
- ・就労支援のための支援策の企画・提案
- ・協議会に係る各種支援の周知、広報

(2) 経済団体、労働団体

- ・企業に対する中高年世代の積極的な採用のための働きかけ
- ・企業説明会や職場実習等の機会の確保
- ・中高年世代の職場定着に係る企業支援策の提案
- ・協議会に係る各種支援の周知、広報

#### 4 取組事項

協議会において協議する事項は以下のとおりとする。

(1) 支援対象者の把握

支援策の検討材料とするため、以下に類型する者についての地域ごとの規模とニーズを把握するための手法の検討。

- ①不安定な就労状況にある者
- ②長期にわたり無業状態の者
- ③社会参加のため支援が必要な者

(2) 支援策の検討

各構成員は上記（1）に基づき、機関ごとに対応可能な支援策の検討を行い、あわせて協議会へ報告、提案を行う。

(3) KPI（重要業績評価指標）の設定及び事業実施計画の策定

上記（1）（2）を踏まえ、奈良県として必要なKPIの設定をし、実施計画の策定を行う。また、事業の進捗管理と検証を行う。

(4) 市町村プラットフォームとの連携

取組を効果的に実施するため、市町村プラットフォーム事務局と連携し、以下について情報共有と共同の広報活動を実施する。

- ①支援対象者の状況
- ②実施している支援策の内容と効果
- ③外部機関、民間等との連携

(5) 周知・広報

各構成員は、互いの支援策等について周知・広報を実施し、施策の効果的な実施と機運の醸成を図る。

## 5 会議の開催

上記の協議のため年2回を目安に会議を開催することとし、必要な場合は適宜開催できるものとする。

開催方法は、書面による開催または対面による開催とする。

## 6 秘密の保持

協議会の構成員及び会議に参加した者は、業務上知りえた秘密を漏らしてはならない。

(付則)

この要領は、令和7年8月13日から施行する。